

第5章 計画を推進するために

(1) 庁外の連携

子育て、医療、教育等の関係機関・団体、企業、市町等の協力を得ながら取組を進めるとともに、多様な主体で構成される三重県少子化対策推進県民会議に取組の進捗状況に関する評価を報告し、以後の取組の改善方策等について検討いただきます。

(2) 庁内の連携

本計画に基づく取組の分野は多岐にわたることをふまえ、みえ子どもスマイルプラン推進本部会議により庁内関係部局の連携を確保し、推進していきます。

(3) 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、P D C A（計画・実行・評価・改善）のサイクルに基づき、めざすべき社会像の実現に向けた的確な進行管理に努めます。

また、取組の進捗状況を県議会に報告するとともに、ホームページ等を通じて公表し、県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。

【毎年度の進行管理】

①計画（P l a n）

5年間の計画である本計画をもとに、環境の変化や取組の進捗状況をふまえ、次年度の取組を定めます。

②実行（D o）

みえ子どもスマイルプラン推進本部会議により庁内関係部局の連携を確保するとともに、子育て、医療、教育等の関係機関・団体、企業、市町等の協力を得ながら具体的な取組を展開します。

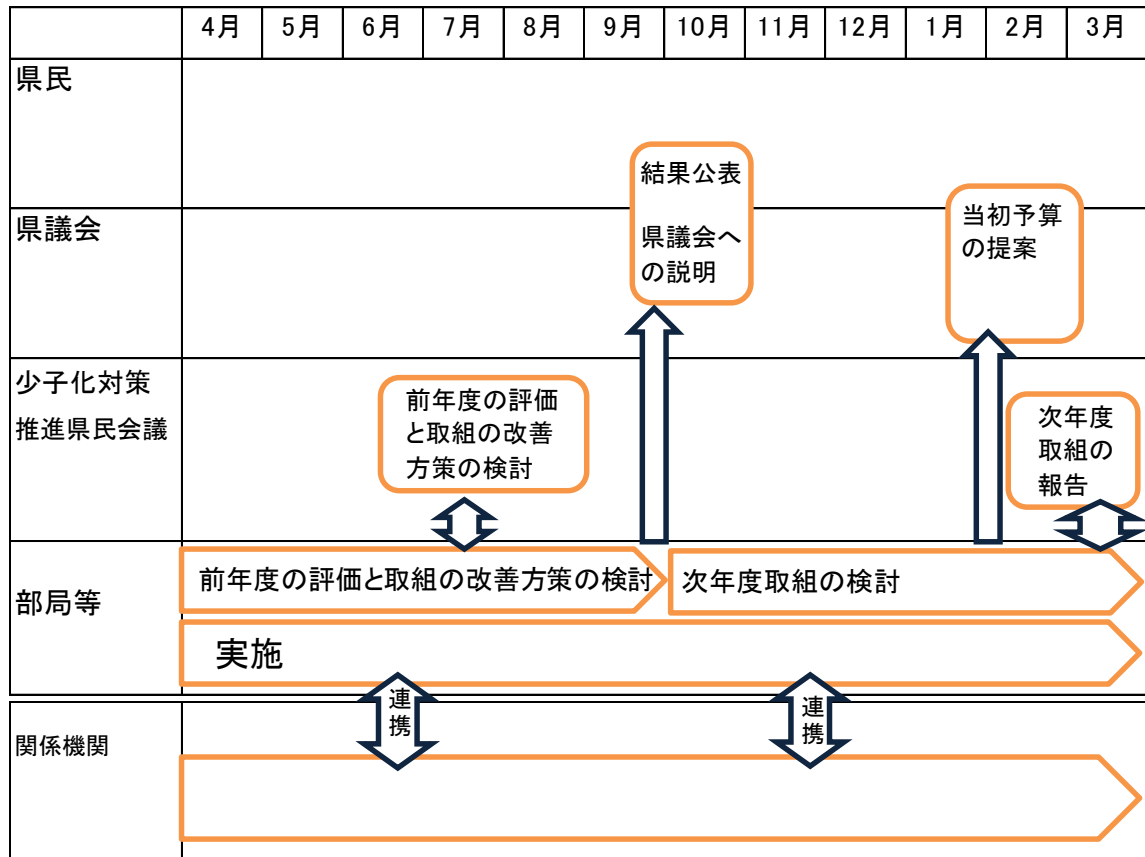
③評価（C h e c k）

重点的な取組を中心に、総合目標や重点目標の達成度合いやモニタリング指標の推移をふまえながら、取組の進捗状況について、みえ子どもスマイルプラン推進本部会議で総合的に評価を行った上で、三重県少子化対策推進県民会議等に報告し、取組の改善方策の検討につなげます。

④改善（A c t）

評価によって明らかになった取組の成果や課題、改善方策をまとめ、以後の取組に反映させるとともに、その内容を県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。

毎年度の進行管理のスケジュールイメージ



【計画期間（5年間）を通じた進行管理】

本計画の期間は平成27年度から平成31年度までの5年間であり、おおむね10年後のめざすべき社会の実現に向けて、環境変化や取組の進捗状況をふまえ、平成31年度には計画の見直しについて検討を行います。